

令和2年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和3年2月10日

法人名
親愛福祉会

園名
親愛こども園

まとめ

全体平均

4.05

第2章第2節 乳児期の園児の保育	園児一人一人と信頼関係、愛着形成を第一に考え受容と温かな共感、言葉がけにより心身共に安定した生活が築かれ、保育教諭の働きかけを始め、物や自然物、環境を整え、発達や興味関心の変化を見守る中で、自発的な行動を促しそれぞれに成長の姿が見られた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	園児それぞれの状況を日々観察し、職員で情報を共有することで、少しの変化でも気づいて対応できる体制を取っている。個の世界から他との関わりが広がり集団の活動につながる時期であり、その分トラブルもあるが、丁寧に伝えたり仲立ちしながら個々の成長へつなげるよう努めている。行動範囲も広がっているので、安全に配慮し、体験活動を深めていった。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	基本的な生活習慣を身につけるように丁寧に声かけや個々の段階にあった援助をしながら習得を目指している。身体的にも情緒的にも成長している時期であり、それぞれがやりたいことや思いを展開することにより、様々な成長や学びが生まれることを考えると、これまでも園児達と共に取り組み育ち合ってきたところだが、更に環境を整え、もっと資源を活用し、適時に情報や支援を提供し一人一人が主体性を持ち諸活動に取り組めるように職員が共通意識を持って体制を作る必要がある。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人一人の健康や安全を確保することは元より、各家庭との連携や生育状況も把握しながら幼保連携型認定こども園の持つ専門性で支援しつつ、場合によっては、各専門機関と連携して親子ともに健全育成に取り組むこともある。一人一人の成長に行事やいろいろな生活体験を通して寄り添い、支援をしている。就学への円滑な接続についても職員は更に研鑽に努め、主体的に学びに向かう姿をより多く誘発できるように努めることがさらなる課題である
第3章 健康及び安全	食育の推進については食育委員会によって、活動の吟味や自由な発想の下、意見交換が出来て園全体としての取り組みが実践されている。健康保健や安全管理については点検体制は出来ているが、更なるチェック体制の整備とマニュアルや全体計画の共通理解が未徹底であり、実践を想定して合理性を持ったものになるよう再検討、再構築する必要がある
第4章 子育ての支援	在園児の保護者をはじめ、未就園児の家庭、広く地域の子育て家庭に向けても、幼保連携型認定こども園として保育教諭、栄養士、看護師、地域の専門機関と連携して、広く子育てに関わる支援の窓口、拠点として活動が展開されている。離島で転勤世帯の多い地域性も踏まえ、今後居宅訪問支援や子育て情報の効率的な広報、豊かな情報発信が課題と思う。
第5章 職員の資質向上	当園の保育理念の実現の為に保育の質の向上を目指す上で、経験年数に応じた体系的な研修体制が第一に必要である。園内研修においても日頃の保育の取り組みを振り返り、子ども最善の幸福を目指して平易に語り合い検討できる研修の場、体制づくりが求められる。今後リモート研修も取り入れ外部研修の機会も増やしていくことが望まれる。
総合	保育の現場に於いて、様々な育ちの子ども達を受け入れ、保護者や関係機関と連携を取りながら健康や安全に配慮しつつ、一人一人に寄り添い、温かく変化を見守りながら適切な援助を心がけ、様々な行事、生活体験を通して、成長を促してきている。職員は日々子ども達の育ちの多様性を前に、砕心誠意、子ども達に関わっているが、今後、園の保育の質の統一性、更なる向上を目指し、体系的な研修体制と、職員間でよりよい保育を目指して改善していけるコミュニケーションの場、研修機会の創出が必要と思う。事故、災害等緊急事態に対する安全対策、マニュアル等を再度検討し、実効性のあるものにして、職員全員が実践できるよう整備することが求められる。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	3.93
「3歳未満児保育」	32	4.19
「3歳以上児保育」	53	4.08
「教育保育の配慮事項」	16	4.06
「健康・安全」	29	3.86
「子育ての支援」	18	4.72
「職員の資質向上」	9	2.89
計	172	4.05

データグラフ

